



平成18年の火災・救急出動件数

火災

昨年一年間に町内で発生した火災件数は19件で、平成17年の8件よりも11件増加しました。

全国的にも放火による火災が相次ぎ、県内でも諏訪地方・長野市などで連続放火が発生し、町内では4件の放火、または放火疑いの火災が発生しています。家の周りは整理をして放火をしない・させない環境づくりにご協力ください。また、土手草焼などが原因の火災が依然として多く、作業のときは十分注意してください。

救急

昨年一年間の救急出動件数は501件で、平成17年の426件を大幅に上回る件数になりました。

救急件数が増えたことで、御代田消防署の救急車だけでは対応できない時があります。その際は、近隣の消防署から救急車が出動するため、到着まで時間がかかります。ご理解とご協力をお願いします。

火災件数	
建物火災	5件
車両火災	3件
その他火災	11件

主な出火の原因	
ゴミ焼・土手草焼	7件
放火・放火疑い	4件
車のマフラーの過熱	2件
てんぷら鍋の消し忘れ	1件
たばこの吸殻の不始末	1件
不明・その他	4件

救急出動件数	
急病	326件
交通事故	66件
一般負傷	61件
その他	48件

御代田町国民保護計画(素案)に対する意見を募集しています

国民保護法により、都道府県と市町村に『国民保護計画』の作成が義務づけられました。御代田町においても、平成18年度中に「御代田町国民保護計画」を作成するため、事務処理を進めています。計画案作成の参考とするため、御代田町国民保護計画の素案を公表し、町民のみなさまのご意見を募集しています。

【公表している資料及び場所】

資料: 御代田町国民保護計画(素案)及び概要版
場所: 役場総務課、エコールみよた、町ホームページ

【意見の募集期間】 2月23日(金)まで

【意見の提出方法】

所定用紙などを公表場所に用意してあります。
必要事項を記入して提出してください。

【ご意見の提出に当たって】

意見記録を正確にするため、電話や口頭でのご意見は受け付けません。
提出いただいたご意見への個別回答も致しません。

国民保護法とは…

「国民保護法(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律)」は平成16年9月に施行されました。武力攻撃を受けた場合や大規模なテロなどが発生した場合に、国民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にとどめるため、避難、救援、武力攻撃災害への対処の措置などについて、国・県・市町村の具体的な役割等を定めた法律です。

国民保護計画とは…

国民保護計画では、武力攻撃や大規模なテロが発生した場合に、国の指針に基づいて、町が国・県・周辺市町村や関係機関などと連携・協力をして、迅速かつ的確に住民の避難や救済などの措置が行えるように、あらかじめ定めておくものです。